

ご契約者さま用商品説明資料

正式名称	商品名称
通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付)	未来を楽しむ終身保険

※この資料は、契約日が2025年3月31日以前のご契約者さま用になります。

外貨（米ドル・豪ドル）で運用しながら、一生涯の死亡保障が確保できる一時払変額終身保険です。

<ターゲットタイプ>

■ **特徴** ※販売代理店や契約時期によっては、お取り扱いしていない内容が含まれています。

POINT 1 一時払保険料を、特別勘定で運用する変額部分の積立金と、契約時に適用される積立利率で運用する定額部分の積立金とにわけて、運用します。

POINT 2 契約日から1年経過後の契約応当日以降に、解約返戻金額の円換算額が円建ての目標額に到達した場合、自動的に運用成果を確保し、円建終身保険へ移行します。

※契約日から1年以内は目標額に到達しても、円建終身保険へは移行しません。

POINT 3 最初の積立利率適用期間満了日（契約日から10年後または15年後）の定額部分の積立金額は、一時払保険料（契約通貨建て）の100%または110%を最低保証します。

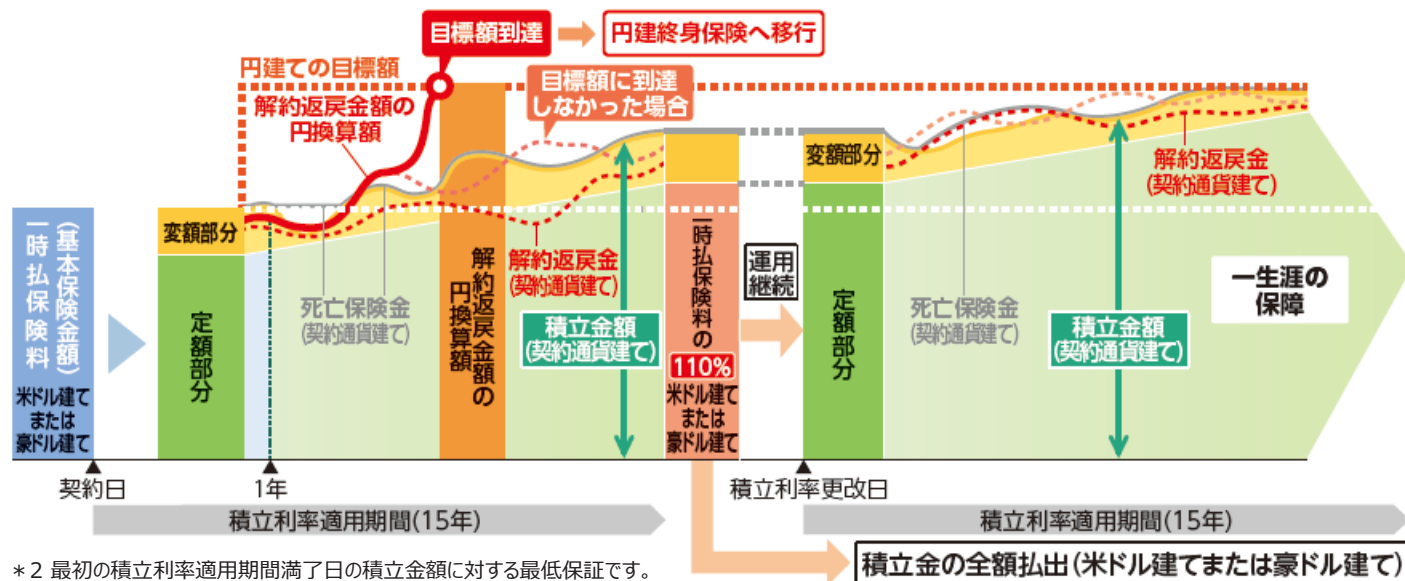
POINT 4 万一の場合の死亡保険金は、基本保険金額*1（契約通貨建て）の100%を最低保証します。

*1 基本保険金額は、死亡保険金をお支払いする際に基準となる金額で一時払保険料と同額になります。



- 積立利率とは、一時払保険料を変額部分の積立金と定額部分の積立金に分けたうちの、定額部分の積立金に適用される利率をいいます。定額部分の積立金が積立利率で運用されます。また、積立利率は積立利率適用期間が満了するたびに更改されます。したがって、積立利率は、お払い込みいただいた保険料全体に対する実質的な利回りではありません。
- 最初の積立利率適用期間満了日の積立金額および死亡保険金は、契約通貨建てで最低保証されています。そのため、円に換算した場合、為替レートによってはお払い込みいただいた金額の円換算額（円でお払い込みいただいた場合はその金額）を下回り、元本割れする可能性があります。

■ イメージ図(110%最低保証*2の場合)



この商品はマニライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、元本割れすることがあります。

- 特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。
- 契約通貨建てで最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建てでは元本割れする可能性があります。

<定期引出タイプ>

■ 特徴

POINT 1 一時払保険料を、特別勘定で運用する変額部分の積立金と、契約時に適用される積立利率で運用する定額部分の積立金とにわけて、運用します。

POINT 2 変額部分（特別勘定）の運用成果に応じた定期引出金（契約通貨建て）を毎年お支払いします。

POINT 3 最初の積立利率適用期間満了日（契約日から15年後）の定額部分の積立金額は、定期引出金とは別に、一時払保険料（契約通貨建て）の105%を最低保証します。

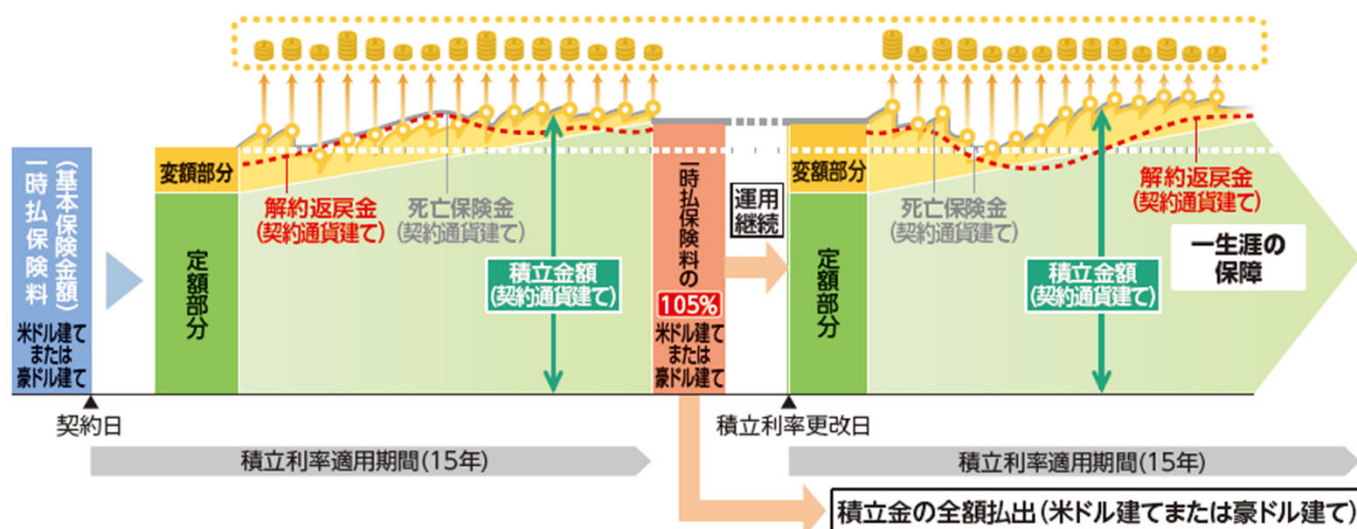
POINT 4 万一の場合の死亡保険金は、基本保険金額*（契約通貨建て）の100%を最低保証します。

* 基本保険金額は、死亡保険金をお支払いする際に基準となる金額で一時払保険料と同額になります。



- 積立利率とは、一時払保険料を変額部分の積立金と定額部分の積立金に分けたうちの、定額部分の積立金に適用される利率をいいます。定額部分の積立金が積立利率で運用されます。また、積立利率は積立利率適用期間が満了するたびに更改されます。したがって、積立利率は、お払い込みいただいた保険料全体に対する実質的な利回りではありません。
- 最初の積立利率適用期間満了日の積立金額および死亡保険金は、契約通貨建てで最低保証されています。そのため、円に換算した場合、為替レートによってはお払い込みいただいた金額の円換算額（円でお払い込みいただいた場合はその金額）を下回り、元本割れする可能性があります。

■ イメージ図



この商品はマニライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、元本割れすることがあります。

- 特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じる可能性があります。
- 契約通貨建てで最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建てでは元本割れする可能性があります。

■ 保険期間

終身

■ 保障内容

	支払金額	受取人	支払事由
死亡保険金 (契約通貨建て)	被保険者が支払事由に該当した日の基本保険金額、積立金額または解約返戻金額のいずれか大きい額	死亡保険金受取人	被保険者が死亡したとき

※「ターゲットタイプ」で円建終身保険へ移行後の場合

	支払金額	受取人	支払事由
死亡保険金 (契約通貨建て)	被保険者が支払事由に該当した日の積立金額	死亡保険金受取人	被保険者が死亡したとき
災害死亡保険金 (契約通貨建て)	被保険者が支払事由に該当した日の積立金の1.1倍相当額	死亡保険金受取人	不慮の事故*を直接の原因としてその事故の日を含めて180日以内に死亡されたとき、または感染症*により死亡されたとき

*くわしくは「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。

※死亡保険金と災害死亡保険金は、重複してお支払いしません。

※支払事由に該当し、死亡保険金・災害死亡保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

■ 契約後の取扱い

解約	可能 ※解約返戻金額は、解約計算基準日（マニュアル生命が解約の請求書類を受け付けた日）における積立金額、市場価格調整率および解約控除額に基づいて計算します。 ※変額部分の積立金額は、特別勘定の運用実績によって毎日変動（増減）します。 ※解約した場合、ご契約は消滅します。		
積立金の全額払出	積立利率適用期間の満了日に限り、可能 ※解約控除、市場価格調整は適用されません。 ※積立金の全額払出を行った場合、ご契約は消滅します。		
目標値の変更 (ターゲットタイプのみ)	可能 ※変更する目標額は、変更時の解約返戻金額を円に換算した金額より大きい金額とします。		
基本保険金額の増額・減額	取扱いできません	契約者貸付	取扱いできません
		契約者配当金	ありません
スイッチング	可能 ※選択している特別勘定の変額部分の積立金を、別の特別勘定へ移転できます。 ※契約通貨の異なる特別勘定への移転はできません。		

■ 付加できる特約

円支払特約D型	外貨の死亡保険金等を、円に換えて受け取るための特約です。
---------	------------------------------

■ この保険のリスクと費用

● 株価や債券価格の下落等による損失のおそれがあります。

株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額や解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

● 金利変動による損失のおそれがあります。

市場価格調整を行うため、金利変動により、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

● 為替変動による損失のおそれがあります。

保険料の払込通貨で換算した死亡保険金額等が、為替変動により、払込みいただいた金額を下回ることがあります。

● 次の費用をご負担いただきます。

① 保険関係費

死亡保険金の最低保証のための費用および保険契約の締結・維持に必要な費用です。

- 定額部分の保険関係費：積立利率を決定する際に、あらかじめ差し引きます。
- 変額部分の保険関係費：毎日変額部分の積立金から控除します。

② 運用関係費

- 特別勘定の運用にかかわる費用です。
- 特別勘定に応じて、次の費用がかかります。
 - ＜世界バランスⅠ型（米ドル・豪ドル）＞
 - ＜日米株式リアルタイム調整型（米ドル・豪ドル）＞
 - 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対して、管理費用を毎日、指数連動債券の価格において控除
 - レバレッジ取引にかかる費用、参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用等
※これらの費用は、特別勘定が保有する債券の価格等から負担し、基準価格に反映されます。
 - ＜米国株式アクティブⅡ型（米ドル・豪ドル）＞
 - 管理報酬等の報酬およびその他の費用
※これらの費用は、特別勘定の投資対象となる外国投資法人の資産から支払うため、純資産価格に反映されます。
 - ＜日米株式エンハンス運用型（米ドル・豪ドル）＞
 - 指数連動債券の参照指数に対して、管理費用を毎日、参照指数の計算において控除
 - 金融派生商品の取引にかかる費用等
※これらの費用は、特別勘定が保有する債券の価格等から負担し、基準価格に反映されます。

③ 解約時の費用（解約控除）

解約時に、経過年数に応じて積立金から控除する費用です。

④ 外貨の取扱いによる費用

- 一時払保険料を外貨で払込む際や、死亡保険金等を外貨で受け取る際に、金融機関によっては必要になる手数料です。
※手数料額は金融機関によって異なるため、一律に記載できません。
- 契約通貨と異なる外貨や円で保険料を払込む際や、円で死亡保険金等を受け取る際に、ご負担いただく為替手数料です。
※契約通貨と異なる外貨で保険料を払込む際は、通貨交換時に払込通貨から1通貨あたり50銭をご負担いただきます。
※その他の取扱いについては、通貨交換時に1通貨あたり1銭から50銭をご負担いただきます。

⑤ 積立金の移転の費用（スイッチング手数料）

スイッチングを行った際に、変額部分の積立金から控除する費用です。
※ 1保険年度において、12回まではスイッチング手数料はかかりません。

➡ 参照 くわしくは「**ご契約のしおり／約款**」をご覧ください。

■ 契約後の情報提供等

- 「四半期運用実績のお知らせ」 ご契約内容について、年4回お知らせします。

<保険契約全体について>

- | | | |
|----------|-----------------------|---------------------|
| ・ 保険証券番号 | ・ 適用されている積立利率 | ・ 積立金額 |
| ・ 契約者名 | ・ 積立利率適用期間 | ・ 解約返戻金額 |
| ・ 被保険者名 | ・ 適用されている一時払保険料最低保証割合 | ・ 定期引出金（定期引出タイプの場合） |
| ・ 契約通貨 | ・ 基本保険金額 | など |

<特別勘定について>

- | | | |
|-------------|---------|------------|
| ・ 変額部分の積立金額 | ・ ユニット数 | ・ ユニットプライス |
|-------------|---------|------------|

- 「クォーターリーパフォーマンス レポート」 特別勘定の運用概況について、年4回お知らせします。

- | | | |
|---------------|-------------------------|----|
| ・ ユニットプライスの推移 | ・ 特別勘定が投資する指数連動債券に関する情報 | など |
|---------------|-------------------------|----|

- 「（特別勘定）決算のお知らせ」 特別勘定の決算内容について、事業年度末の情報を決算確定後にお知らせします。

- | | | |
|--------------|--------------|----|
| ・ 各特別勘定資産の内訳 | ・ 各特別勘定の運用実績 | など |
|--------------|--------------|----|

● お問い合わせ先

マイページ

mypage.manulife.co.jp

- 積立金額・解約返戻金額のご確認
- 積立金の移転（スイッチング）
- 住所・電話番号等の変更など、各種手続き
- チャットのご利用 等

ご登録はこちら



投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間9:00～17:00
（土日祝・12/31～1/3は除く）

- 積立利率、「保険料米ドル入金特約B型」等の為替レート、「円支払特約D型」の為替レート 等
- 契約内容のご照会、ご変更
- 各種お手続きのご案内
- 各種お手続き書類のご請求 等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり／約款

特別勘定のしおり

引受保険会社

マニュライフ生命保険株式会社

投資型商品カスタマーセンター **0120-925-008**

受付時間 9:00～17:00（土日祝・12/31～1/3は除く）

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp